

会 議 記 録 (1)

会議名称	第2回第三次北本市障害者福祉計画（中間年の見直し）策定委員会				
開会及び閉会日時	令和3年11月4日（木） 午後1時30分から午後3時25分まで				
開催場所	北本市文化センター 第1・2会議室				
議長氏名	委員長 遅塚昭彦				
出席委員（者）氏名	遅塚昭彦 米山清美 久保田敏江	鈴木洋行 小間坂藤枝 中村稔	秋葉清 曾根康乃	及川ひろ美 長岩透	大島秀明 平尾良雄
欠席委員（者）氏名	岡野貞子				
説明者の職氏名	障がい福祉課主査 山崎				
事務局職員職氏名	障がい福祉課長 吉見 障がい福祉課主査 山崎 障がい福祉課主査 福田				
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 計画の素案について                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 素案の構成について</li> <li>イ 障がい者（児）の状況</li> <li>ウ アンケート調査結果</li> <li>エ 第三次障害者福祉計画の進捗状況</li> <li>オ 現状・課題の整理</li> <li>カ 障がい者福祉の基本的な考え方・各論</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>				
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1：第三次北本市障害者福祉計画 中間見直し版（素案）</li> <li>・資料2：第三次北本市障害者福祉計画の構成（案）について</li> <li>・資料3：主要施策の進捗状況について</li> </ul>				

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 2 あいさつ 障がい福祉課長 吉見より挨拶 3 議事 以降、議事進行
遅塚委員長	会議の公開について。(公開承認) (1) 計画の素案について ア 素案の構成について
事務局	(資料2「第三次北本市障害者福祉計画の構成(案)について」に基づいて説明)
遅塚委員長	今の内容について質問等があるか。特になければ次に進むが、次以降で今の箇所について質問・意見があれば、発言してもらっても構わない。 イ 障がい者(児)の状況
事務局	(資料1「第三次北本市障害者福祉計画 中間見直し版(素案)」に基づいて説明)
遅塚委員長	アンケート調査結果についても説明してもらってから質疑を受けた方が分かりやすいと思われるので、次も併せて説明していただきたい。 ウ アンケート調査結果
事務局	(資料1「第三次北本市障害者福祉計画 中間見直し版(素案)」に基づいて説明)
遅塚委員長	今の内容について、質問・意見はあるか。
長岩委員	P16の『就労意向支援』とあるが、『就労移行支援』ではないか。
事務局	修正します。
遅塚委員長	他に意見が無ければ次に進む。 エ 第三次障害者福祉計画の進捗状況
事務局	(資料3「主要施策の進捗状況について」に基づいて説明)

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
平尾委員	P 1 1 に障害福祉サービス施設の一覧は令和3年4月1日現在のものがあるが、第三次障害者福祉計画が始まった平成29年以降に出来た施設はあるか。また最近出来た施設はあるか。
事務局	平成29年以降に開設した施設については資料がなく即答できない。今年度については新規で開設された施設はない。直近で開設されたのは令和2年10月に児童発達支援事業所のコペルプラス北本教室。
大島委員	P 8 に精神障がい者の手帳所持者が増えてきているとある。増加した理由はなにか。また精神障がい者が使えるサービスは何か。
事務局	増加した理由について調査を行っていないので、把握出来ていない。推測ではあるが、精神障がい者に対する理解が進んできていることや、当事者も制度等を活用して日常生活を送るという意識が少しずつ高まってきているのではないかと考えられる。 サービスとしては、自立支援医療（精神通院）という医療費を軽減する制度がある。障がい福祉課において精神障がい者にかかる家族教室を年1回開催している。昨年は新型コロナウイルスの影響で中止となったが、今年度は実施予定である。
秋葉委員	P 2 8 の災害に関することだが、避難行動要支援者について自治会長と民生委員との連携が難しい。
事務局	避難行動要支援者に対して段階的に個別支援計画の作成を進めている。実際に災害が起こった場合、行政だけでは対応することは困難である。そのため地域の方々の協力が必要になる。災害に関する主管課はくらし安全課であるが、情報収集や避難者名簿の活用方法等について、どのように取り組むことが効果的なのか、関係機関の方々と意見を交わしながら取り組んでいくことになる。
秋葉委員	長い期間、民生委員をやっている方と、3年程度の任期で交代する方の地域とでは対応に違いが出る。任期が終わるごとに毎回民生委員が交代する地域について、市は把握しておいた方が良い。
平尾委員	市内の福祉避難所はどこか。福祉避難所の役割は。
中村委員	市内に6か所ある。総合福祉センターと健康増進センターであり、民間では特別養護老人ホーム等の4か所が福祉避難所となっている。指定避難所に避難し、その後高齢者や障がい者等で対応が必要な方が福祉避難所へ移っていただくこととしているが、今後国はこの点について変えていこうと考えている。
遅塚委員長	避難行動要支援者や個別支援計画、指定避難所や福祉避難所について分かりにくい部分であるため、その違いについて情報を整理して各委員に示していただきたい。他に意見が無ければ次に進む。

会 議 記 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>オ 現状・課題の整理</p> <p>(資料1「第三次北本市障害者福祉計画 中間見直し版(素案)」に基づいて説明)</p>
遅塚委員長	<p>時間の都合もあるので、次の議題カについても一緒に説明をお願いします。</p> <p>カ 障がい者福祉の基本的な考え方・各論</p>
事務局	<p>(資料1「第三次北本市障害者福祉計画 中間見直し版(素案)」に基づいて説明)</p>
長岩委員	<p>P32の法定雇用率に関して。就労移行支援事業所で支援を行っている。以前に支援をしていた方がハローワークで北本市役所の求人票を見つけた。その求人票は障がい者雇用のもものでは無かったが、ハローワークの担当者から北本市役所へ連絡してもらったところ、障がい者雇用の求人票は市のホームページでの掲載となるので、ホームページを確認してもらいたいと聞いた。また、北本の図書館で実習を行ってもらったが、実習は受け入れるが雇用はしないとされた。働きたいと希望しても雇用されない。雇用を前提とした実習の受け入れをして欲しい。</p> <p>私の事業所の障がい者雇用率は50%。法定雇用率の2%にこだわらずに対応して欲しい。</p>
遅塚委員長	<p>障害者計画は福祉分野に限らず、あらゆる分野のことを記載する。雇用に関する話も大事。このような話は関係課に繋いでいけると良い。</p> <p>他に意見はないか。</p>
米山委員	<p>読書バリアフリー法についてだが、その対象は視覚障がい者に限らず、高齢者や肢体不自由者等、使いにくい人は誰でも対象になるもの。</p>
事務局	<p>表記について検討する。</p>
大島委員	<p>P62で『障がいのある人へのちょっとした配慮』とある。これは具体性にかけるので、『出来る範囲で配慮』等に修正した方がよい。</p>
事務局	<p>表記について検討する。</p>
大島委員	<p>災害の避難所に関して、手話通訳者の扱いはどうなのか。</p> <p>聴覚障がい者で単身の人もいるが、孤独死の対応はどうなのか。</p>
事務局	<p>いずれも具体的な取組が出来ていないのが現状である。避難所におけるコミュニケーションについて、重要課題として取り組みの1つに加えていきたい。孤独死についても関係課と連携しながら対応を検討していきたい。</p>

会 議 記 録 (5)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
遅塚委員長	<p>先程も述べたが、障がい福祉課が所管していない内容でも発言してもらって構わない。その意見を担当課に伝えていくことも、役割としてある。他に意見がないようであれば、以上で本日のすべての議事が終了した。議事進行を事務局にお返りする。</p> <p>4 その他</p>
事務局	<p>配布した『第2回第三次北本市障害福祉計画（中間年の見直し）策定委員会に関する質問の受付について』の通り、11月11日（木）まで電話・FAX・メール・窓口で質問・意見等を受け付ける。</p> <p>5 閉会</p>
鈴木副委員長	<p>これにて閉会する。</p>